

令和8年度水戸市少年自然の家空き状況（令和8年5月12日現在）

※責任者打合せ会議が終了しているため、原則6月29日までの予約は終了しています

○=予約可 △=既に予約が入っているため人数により予約可の場合あり ×=予約不可 電話予約受付時間 8:30~17:15（休所日 月曜日・祝日）

※たとえば、1日目が○で2日目が×の場合は、2日目が予約不可なので、宿泊ができません。日帰りのみ予約ができます。

①利用団体責任者打合せ会議(開催日下記参照 14:00~)に出席していただくことが施設利用の条件となります。

②施設利用料・活動プログラム費・シーツクリーニング代のお支払いについて、後日の振込払いをご希望の場合は、退所時にお渡しする納付書及び請求書により、発行日(=退所日)を含めた20日以内を振込の期限とさせていただきます。振込期限までにお振込みいただけなかった場合、次回の予約はお受けできませんのでご承知おきます。

③宿泊の場合、1日目は17時までに入所いただき、最終日は8時30分以降に退所手続き及び使用部屋チェックを受けていただく必要があります。

④宿泊の最後の日及び日帰りの最終退所時間は17時までとなります。

⑤令和7年4月1日から山根市民センター敷地内駐車場については、大型バスの駐停車はできません。大型バスは市民センター前の路肩に駐停車のうえ乗り降りをお願いします。

⑥調理活動(野外・屋内とも)開始時間の注意点
午前の実施の場合、衛生指導-全体説明-係ごとの説明-食器具洗い-火付け-食材カットや炊飯等調理-食事-片付け まで2時間半~3時間を要するので、遅くとも10時には衛生指導が開始できる計画としてください。10時以降の開始はできません。
午後の実施の場合は、遅くとも15時開始で計画してください。15時以降の開始はできません。
※ただし、うどん・ナンカレー・ピザは、粉をこねてから一定時間生地をねかせる工程があるため、午前なら9時開始、午後なら14時開始として計画を立てていただきます。

⑦食堂の利用について、夕食は18時以降の開始はできません。遅くとも18時に夕食が開始できる活動の計画を立ててください。また、19時まで片付けを済ませ食堂から退室してください。

①~⑦をご了承のうえ予約申込みをお願いします。

【利用団体責任者打合せ会議開催日】

Table with 2 columns: Date, Utilization period. Rows include dates from 2月25日 to 8月5日.

左の期間の予約受付は終了しています
左の期間の予約受付は終了しています
左の期間の予約受付は終了しています
左の期間の予約受付は終了しています

【利用団体責任者打合せ会議開催日】

Table with 2 columns: Date, Utilization period. Rows include dates from 8月26日 to 1月27日.

※責任者打合せ会議が済んでいる利用日については、予約を受け付けておりません。

記号の見かた ○=予約可 △=既に予約が入っているため人数により予約可の場合あり ×=予約不可

Table with 2 columns: Date, Availability status. Rows from 2026/6/29 to 2026/7/31.

Table with 2 columns: Date, Availability status. Rows from 2026/8/1 to 2026/9/30.

Table with 2 columns: Date, Availability status. Rows from 2026/10/1 to 2026/11/30.

Table with 2 columns: Date, Availability status. Rows from 2026/12/1 to 2027/1/31.

Table with 2 columns: Date, Availability status. Rows from 2027/2/1 to 2027/3/31.